

別記
第1号様式(第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 , 知 事	2014年7月31日
住所(法人にあっては,主たる事務所の所在地) 福知山市長田野町1丁目29番地	京都府 氏名(法人にあっては,名称及び代表者の氏名) 株式会社 浅田可鍛鉄所 表取締役社長 浅田 康史
株代	
環境マネジメントシステムの名称	環境マネジメントマニュアル AEMS (ISO14001:2004)
適用範囲	株式会社 浅田可鍛鉄所 本社工場及び三和工場
導入年月日	2001年11月18日
認証番号	JAER0292
基本方針	1. 環境関連の法令・条例・協定を遵守する 2. 自主的に目的・目標を掲げ目標達成のために努力する。3. 事業活動が環境に影響を及ぼさないよう継続的改善に努力する1) 資源・エネルギーの削減に努める2) 発生する廃棄物の削減とリサイクル化に努める3) システムの改善を図り、環境汚染の予防に努める4. 従業員の環境保全意識と改善能力の向上を目指す
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	1. 電力原単位の前年度比1%の改善 2. 廃棄物排出量の前年度比10%削減 その他、社長が作成する会社方針(個別目標あり)による。 会社方針の添付をお願いいたします。
目標を達成するための取組の内容	今期は電気代が大幅に上がるので、原価低減、歩留まり向上、不良率を下げてさらなる品質向上に取り組む
目標を達成するための取組の進捗状況	部課長(プロジェクトリーダー)がプログラムを作成し、その取り組みを進め、定期的(年2回)にそのフォローを実施、また、内部監査がそのフォローまでに実施され、この時点でもプログラムの進捗確認が実施される。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	新ラインが8月に設置完了し、9月から操業が始まった。空気圧縮機は、インバータと台数制御にてラインと連動して圧力が一定になるよう設定できた。新電気炉も加わり溶解能力もアップしたので、後半は溶解の電力原単位は少しは下がってきた。また、不良率においても、年度初期は高かったものの後半はその3分の2くらいに落ち着いてきた。全体では、生産量を増強する設備を導入したため、温室効果ガスの増加は否めない。ただ、受注量はまだまだ少ないので、新ラインは昼の操業のみとなっている。この受注を拡大することで、昼夜操業できる体制として電力の平準化に結び付けたい。
事業活動に係る法令の遵守の状況	年度内2回実施の内部監査にて、法令順守の状況確認が行われ、年度末にも総務課にて状況まとめが行われる。また、年1回外部機関による定期審査を受けその時点でも法令順守の確認がある 法令の遵守状況については総務課にて毎年年度末に評価まとめ(別紙1)をしています
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	前項の「目標達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価」に同じ 実際にいつ見直したかの記載をの追加をお願いいたします。 当社のマネジメントシステムでは環境管理責任者がまとめ(見直しのための情報)をして社長へ報告し、社長は見直し結果記録にて見直しを指示するシステムになっています。別紙2、3を参考にしてください。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。